



みんなが 食べる ものだから

食べものに含まれる放射性物質は、
自治体がきちんと測り、
厚生労働省がすべて公表しています。

食べものに含まれる放射性物質の基準は、国際的な指標*に基づいて、
食べ続けたときにも安全なように決めたものです。

この基準に沿って、食べものにどのくらい

放射性物質が含まれているかを自治体が測り、(2012年8月21日現在の検査件数は、約22万3千件)

すべての結果を厚生労働省ホームページでお知らせしています。

そして、基準値を上回っているときには、生産している地域ごとに出荷を止めて、
みなさまの口に入らないようにしています。

だから、みなさまがふだん手にする食べものは、安全に食べることができます。

*食品の安全性と品質に関して国際的な基準を定めている政府間組織(国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)により設置)が採用している指標

放射性セシウムの基準値

食品群	基準値 (単位:ベクレル/kg)
飲料水	10
乳児用食品	50
牛乳	50
一般食品	100

*放射性ストロンチウム・プルトニウムなどの影響を計算に含めた基準値です。
*ベクレルとは、放射性物質が放射線を出す力の強さをあらわす単位です。

詳しくは、リーフレットや、
厚生労働省ホームページ「食品中の放射性物質への対応」をご覧ください。

食品 放射性物質 [検索](#)

バーコード読み取り機能付き
携帯電話でご利用できます。



つくると、たべるを、ささえる。まもる。

お皿の面積で

どのくらい増えたの？ くらべてみたら、こうでした。

大昔から食べてきた
食べものの中に含まれる
自然放射性物質

0.4

ミリシーベルト*/年間
(カリウム40など)

事故後に増えた
食べものの中の
放射性物質
(最も増えたところでも)

0.02

ミリシーベルト*/年間
(セシウム137など)

*放射線による人体への影響の
大きさを表す単位



わたしたちのまわりには、もともと放射性物質¹⁾があります
もちろん、食べものの中にも

わたしたちは、大昔から、そして生まれてきてからずっと、食べものを口にするので、毎年0.4ミリシーベルト²⁾分くらい体に取り込んできました
それでは、原発事故後、食べものから体に入る放射性物質³⁾は、どのくらい増えたのでしょうか
厚生労働省など⁴⁾が調べたところ、年間で0.02~0.003ミリシーベルト増えました
これは、今まで食べものから摂ってきた量の、1/20⁵⁾~1/130⁶⁾くらいです
仮に、最も増えた場合(0.02ミリシーベルト/年間)でも、**80年間摂り続けて1.6ミリシーベルト**です

元々受けてきた自然放射性物質からの放射線のほか、どのくらいの放射線を受けると、わたしたちの健康に影響が出る可能性があるのでしょうか
科学的に確認されているのは、**一生涯で100ミリシーベルト以上⁷⁾**です

1)カリウム40などの自然放射性物質 2)原子力安全研究協会「生活環境放射線(平成4年)」 3)事故由来のセシウム 4)厚生労働省・京都大学及び朝日新聞社・日本生活協同組合連合会 5)福島県の場合 6)東京都の場合 7)食品安全委員会

詳しくは、リーフレットや、内閣府食品安全委員会ホームページ
「食べものと放射性物質のはなし」をご覧ください

食品安全委員会 放射性物質

バーコード読み取り機能付き
携帯電話でご利用できます



つくと、たべるを、ささえる。まもる。

みなさまへ、安全な食べものを。
生産現場は
取り組み続けています。

生産現場では今、放射性セシウム濃度が基準値を超えない食品のみが流通するよう、さまざまな取組を行っています。例えば、農地や牧草地の除染。樹木の粗皮削りや高圧水での洗浄。そして、収穫したものは、自治体がしっかり検査。



農地の除染作業



果樹の高圧洗浄



検査の様子

詳しくは、リーフレットや、農林水産省ホームページ「食べものと放射性物質のはなし」をご覧ください。

放射性物質のはなし

検索

バーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用できます。



つくと、たべるを、ささえる。まもる。

Q1 実際には どれくらいの影響があるの？

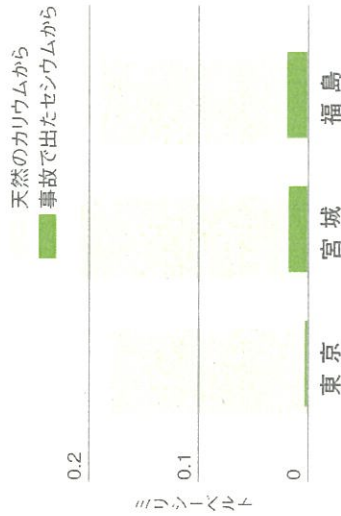
原発事故のために、実際の食品から受ける線量を調べたところ、ごくわずかでした。

2011年秋に各地で購入した食品を検査し、含まれていた放射性セシウムから、その食品を1年間食べたときに受ける放射線の線量を推計すると、0.003(東京)～0.02(福島)ミリシーベルトでした。これは、同じ食品にもともと含まれる、天然の放射性物質(カリウム40)からの線量が、約0.2ミリシーベルトであったことと比べても、ずっと少ない量です。

同じ線量であれば、原発事故による放射性物質も、天然の放射性物質も、そこから出る放射線による人体への影響は同じです。

※食品に含まれる天然の放射性物質には、カリウム40のほか、鉛などがあり、合計では、年間約0.4ミリシーベルトの線量になります。

食品に含まれる放射性物質からの被ばく線量(1年分)



Q2

セシウムだけ測定されているけれど、セシウム以外の放射性物質の影響は？

セシウム以外の影響も考慮して、基準値を設定しました。

基準値を設定する際、セシウムだけでなく、事故で放出された放射性物質のうち、ストロンチウム90など、半減期1年以上のものもの影響をすべて考慮しました。

具体的には、セシウムからの影響が大半であり、セシウム以外は測定にきわめて時間がかかるので、ほかの放射性物質の影響を計算に含めたうえで、セシウムを指標として用いています。半減期が短く、8日で半分(1年では1兆分の1以下)に減少するヨウ素は、事故当初に多く検出されましたが、今では検出されることはありません。

自然界の放射線

私たちは、宇宙や土、食品など、自然からも放射線を受けています。



食品中のカリウムなどからだけでなく、宇宙線、空気や土壌からの放射線もあり、合計すると、私たちが1年間に受ける放射線の線量は、約1.5ミリシーベルトです。

もっと詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「食品中の放射性物質への対応」へ。

食品 放射性物質

検索

バーコード読み取り機能付携帯電話でご利用できます。

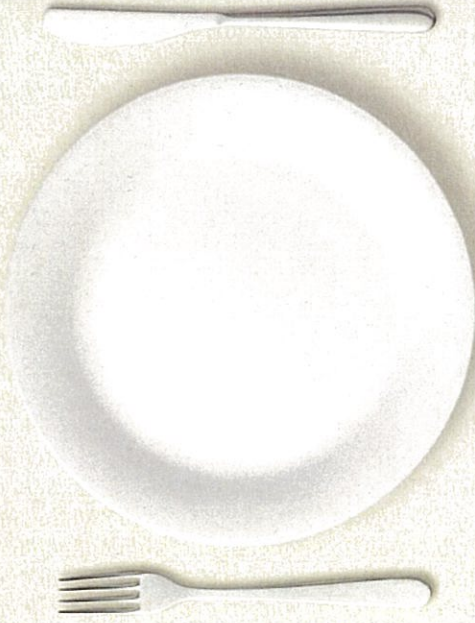


あらためて、おはなしさせていただきます。

食べものと放射性物質のはなし

その1

新しい基準値



つくると、たべるを、ささえる。まもる。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



食品安全委員会
Food Safety Commission of Japan



農林水産省
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

みんなが食べるものだから、放射性物質の基準値を設定して、きちんと検査し、公表しています。

**基準値以下の食品は、
ずっと食べ続けても安全です。**

2012年4月からの新しい基準値は、食べ続けたときに、その食品に含まれる放射性物質から生涯に受ける影響が、十分小さく安全なレベル(年間1ミリシーベルト以下)になるよう定めています。
これは、食品の安全基準を定めている国際的な委員会*が、これ以上の措置をとる必要はないとしている指標に基づき、厳しい水準です。

*食品の安全性と品質に関して国際的な基準を定めている政府間組織(国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO))により設置

放射性セシウムの基準値 (2012年4月から)

食品群	基準値(1kgあたり)
飲料水	10ベクレル
乳児用食品	50ベクレル
牛乳	100ベクレル

シーベルト:放射線による人体への影響の大きさを表す単位
ベクレル:放射性物質が放射線を出す能力の強さを表す単位

**月平均約1万8千件*の検査を行い、
結果をすべて公表しています。**

食品中の放射性物質の検査は、国のガイドラインに基づいて、地方自治体が行っています。
検査では、食品を切り刻み、大がかりな機器を用い、長時間測定しています。できるだけ検査体制を拡充しながら、放射性物質が検出される可能性の高い品目や、食べる量の多い品目の検査を、よりきめ細かく行っていて、件数は、月平均約1万8千件*にのびります。(※2012年4~7月実績)



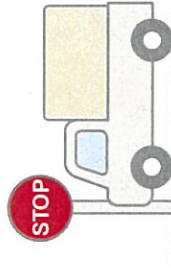
検査結果はとりまとめて、すべて厚生労働省のホームページ「食品中の放射性物質への対応」で公表しています。

**基準値を超えた場合には、
地域や品目ごとに出荷を止めています。**

基準値を超える食品が、地域的に見つかった場合には、地域や品目ごとに出荷制限を行い、流通を止めます。
現在は、汚染が低下した結果、基準値を超えて検出されているのは、一部の地域の、山菜類、原木しいたけ、淡水魚、海の底にすむ魚など、ごく一部の品目*だけです。こうした品目は、地域ごとに、出荷を止めています。

(※2012年8月21日現在)

各地での検査は、作物の出荷が始まる直前に行うなど、基準値を超える食品が市場に回るこののなような工夫をしています。



子どもをはじめ、すべての年齢の方に配慮して、基準値を設定しています。

一般食品の基準値は、影響を最も大きく受ける、食べ盛りの13~18歳の男性の食生活などのデータに基づいて定められました。
もし、乳幼児が、基準値の放射性物質を含む食品を食べ続けたとしても、摂取量が少ないことから、年間に

受ける線量は大人の半分以下です。
一般食品を子どもが食べても安全ですが、さらに一層の配慮として、「乳児用食品」や、子どもが飲むことが多い「牛乳」については、より厳しい基準値を設定しました。

Q4

自然放射性物質も、
人工放射性物質も、
健康への影響は同じなの？

A4

健康への影響は同じです。

放射線が私たちの健康へ影響を与えるしくみは、自然放射性物質か、人工放射性物質かで異なるものではありません。同じ線量なら、健康への影響は同じです（その影響は、すべてシーベルトで表します）。

Q5

少量であっても、放射性物質を
普段より多く摂ることは心配です。
どのような食生活が体にいいの？

A5

バランスの良い食生活が大切です。

痩せ過ぎや肥満、塩分の摂り過ぎは、100～200ミリシーベルトの放射線を受けた場合より、がんになるリスクを高くするという研究報告があります。
また、カリウムは、ナトリウムの排泄を促し、血圧の上昇を抑えるなど、健康を保つのに必須の栄養素です。カリウム40は、カリウムに一定比率(0.012%)含まれているため、カリウム40だけ避けるとはできません。
ごく少量の放射性物質の健康への影響については諸説ありますが、野菜や果物などからカリウムを摂り、食品をバランスよく食べることが大切です。

放射線によるがんのリスクの大きさ

国立がん研究センターでは、放射線や生活習慣によるがんのリスクの大きさを、以下のように示しています。

要因	がんになるリスク
1,000～2,000ミリシーベルトの放射線を受けた場合	1.8倍
喫煙・大量飲酒(エタノール450g以上/週*)	1.6倍
痩せ過ぎ	1.29倍
肥満	1.22倍
200～500ミリシーベルトの放射線を受けた場合	1.19倍
運動不足	1.15～1.19倍
塩分の摂り過ぎ	1.11～1.15倍
100～200ミリシーベルトの放射線を受けた場合	1.08倍
野菜不足	1.06倍
受動喫煙	1.02～1.03倍
100ミリシーベルト未満の放射線を受けた場合	検出不可能

出典：(独)国立がん研究センター調べ
[*]わかりやすい放射線とがんのリスク・国立がんセンター]

がんセンター 放射線 リスク

検索

http://www.ncc.go.jp/shinsai/pdf/cancer_risk.pdf

●放射線によるがんのリスク
「広島・長崎の原爆被ばく者の約40年間の追跡調査」からのデータ(喫草率を相対リスクに変換)
<http://www.refr.or.jp/radefx/late/cancrisk.html>

●生活習慣によるがんのリスク
日本の40～69歳の地域住民を約10～15年追跡調査したデータ(多目的コホート研究)
<http://epi.ncc.go.jp/jphc>

※飲酒については、酒類に問わずエタノール換算量で示した。
目安として、エタノール23gはほぼ日本酒1合(180ml)、ビール大瓶1本(633ml)、焼酎25度120ml、ワイングラス2杯(200ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)相当。

▶食品安全委員会(内閣府)は、食品の安全性を科学的・中立公正に評価する政府の組織です。

▶より詳しい情報は、内閣府食品安全委員会ホームページ「食べものと放射性物質のはなし」をご覧ください。

食品安全委員会 放射性物質

検索

バーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用できます。



あらためて、おはなしさせていただきます。

食べものと 放射性物質の はなし

その2

放射性物質と健康影響



つくると、たべるを、ささえる。まもる。

内閣府
食品安全委員会
Food Safety Commission of Japan

消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

農林水産省

もっと知りたい方のための

Q&A

Q1

大昔から食べてきた食べものの中に含まれる「自然放射性物質」って、どんな食べものに入っているの？

A1

さまざまな食べものに入っています。

私たちが口にする食べものには、もともと、カリウム40や炭素14などの自然放射性物質が含まれています。例えばカリウム40の場合、野菜や肉・魚などに100～200ベクレル/kg程度、穀類に30ベクレル/kg程度が含まれています。

日々の食事で、こうした自然放射性物質を摂っていることなどにより、私たちの体には、常に放射性物質が含まれています(体重約60kgの日本人で約7,000ベクレル)。



出典：原子力安全研究協会「生活環境放射線データに関する研究」(昭和58年)

「ベクレル」とは？

放射線を出す能力の強さを表す単位です。

「シーベルト」とは？

放射線による人体への影響の大きさを表す単位です。

私たちは原発事故以降、どのくらい放射性物質を摂る量が増えたの？また、それは誰が調べたの？

Q2

A2 国・研究機関・消費者団体が調査し、いずれの結果でも、大昔から食べてきた食べものの中の自然放射線量と比べ、きわめて少量でした。

食品に含まれる放射性物質から受ける放射線量(1年分)について、①厚生労働省、②京都大学・朝日新聞社、③日本生活協同組合連合会が調べています。その結果は、以下のとおりです。

食事中の放射性セシウムによる放射線量(1年分)

調査機関	調査結果(推計)
厚生労働省	0.003～0.02ミリシーベルト
京都大学・朝日新聞社	0.023ミリシーベルト
日本生活協同組合連合会	0.023ミリシーベルト

※厚生労働省は、東京・宮城・福島で地元又は近隣県産を購入して測定
※京都大学・朝日新聞社は、福島県内の26家族の普段の食事を測定、検出された家族の中央値(26家族中1家族は検出限界以下)
※日本生活協同組合連合会は、全国2500の家庭の普段の食事を測定、検出された福島県・宮城県の家庭の中央値(95.6%の家庭は検出限界以下)

どの結果も、私たちが原発事故以前から食事で摂ってきた自然放射線量(年間0.4ミリシーベルト*)の約1/20～1/130の量でした。

※原子力安全研究協会「生活環境放射線(平成4年)」

今の私たちの食事で、子どもたちの健康は大丈夫？大人の健康も大丈夫？

Q3

A3 科学的にみて心配する必要はありません。

食品安全委員会(内閣府)では、昨年の原発事故の後、国内外の約3,300の文献を整理し、専門家による食品健康影響評価を行いました。

その結果、放射線による健康影響が確認されるのは、一生で、自然放射線など通常の一般生活において受ける放射線量に加え、おおよそ100ミリシーベルト以上と判断しました。

そのうち、子どもは、放射線の感受性が大人より高い可能性があると判断しています。

ただし、子どもは体内からの排出が早く、食べものの摂取量も少ないことなどから、食事から摂取する放射線量は少なくなります。

一方、原発事故の影響により、実際に私たちが食事から追加的に摂った放射線量は、今まで摂ってきた自然放射線量(0.4ミリシーベルト/年)と比べてもきわめて少なく、仮に最も増えた場合(0.02ミリシーベルト/年)※でも、80年間摂り続けて1.6ミリシーベルトです。

お子さんを含め、科学的にみて心配する必要はありません。

※厚生労働省調べ(Q2参照)

きちんと検査し、情報発信!

(福島県郡山市 水稲・野菜・種苗生産者)

福島県で100~200種類の野菜を作っています。原発事故直後に比べ、今は多くの検査機器が県内に導入され、ほとんどの種類が検査できるようになりました。

生産物を検査して安全を確認することはもちろん、その結果をきちんと伝えるのが重要だということも、震災後の販売活動を通じて強く感じ、情報発信に力を入れています。



安全な飼料で、安全な牛乳作りを

(栃木県那須郡 酪農家)

2011年は牧草が原発事故で汚染されたため、輸入牧草を購入しなければならなかった。その後、畑にカリウムが不足しないよう肥料をまいたり、土を起こしたりして、放射性物質の低減に取り組んだところ、デントコーン(飼料)は基準を満たすようになりました。今後もみんなでこうした取組を続けていきます。

Q&A

Q 水産物ではどんな対策をとっているのですか?

A 主な水産物では、原則毎週1回、放射性セシウムの検査を行っています。基準値を超える放射性セシウムを含む可能性の高いものについては特に検査を強化したり、魚の回遊状況をもとに検査を行う場所を決めたりしています。

基準値を超えた場合には、その地域で同じ種類の水産物が出荷しない、地域の漁を自粛するなど、基準値を超える放射性セシウムを含む水産物が市場に出回らないようにしています。

また、検査結果の公表や、漁獲水域・原産地の表示など、わかりやすい情報提供にも取り組んでいます。



QRコード読み取り機能付き携帯電話でご利用できます。

調査結果や出荷制限などの情報は、国や都道府県のホームページですべて公表されています。

もっと詳しい情報は、
農林水産省ホームページ
「食べもの放射性物質のはなし」へ

放射性物質のはなし

検索

あらためて、おはなしさせていただきます。

食べものとの放射性物質のはなし

その3

生産現場の取組



つくると、たべるを、ささえる。まもる。



農林水産省
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



食品安全委員会
Food Safety Commission of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

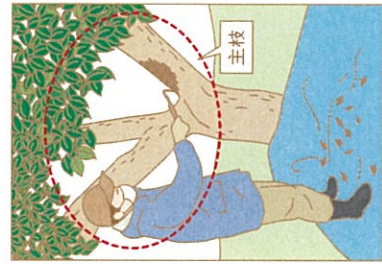
内閣府

食品中の放射性セシウム濃度が基準値を超えないよう、さまざまな取組を行っています。

生産現場では、食品中の放射性セシウム濃度を減らすため、農地の除染、肥料や飼料の管理などを行っています。

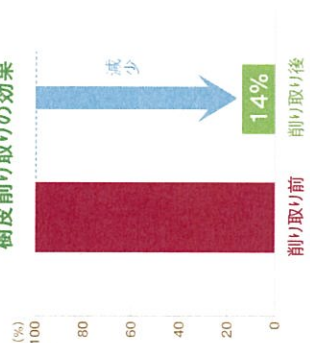
米 水田の除染を行うほか、放射性セシウムの基準値を超える可能性の高い地域の作付けを制限しています。また、養分となるカリウムが不足する水田では、米の中の放射性セシウム濃度が高くなる場合があります。で、カリウム肥料を適切に与えています。

果実 樹木に付着した放射性物質が果実に含まれないように、一本一本を高圧水で洗ったり、木の皮を削ったりしています。



樹皮削り取りの様子

樹皮削り取りの効果



福島県農業総合センター果樹研究所資料を基に農林水産省で作成
※削り取り前の主枝上面の放射線計数率を100%としている

肉・牛乳

など 飼料の放射性セシウムの基準を設け、基準を超える放射性セシウムを含む牧草や稲わらなどの飼料を与えないようにしています。

また、牧草の除染なども行っています。



きのこ

きのこの栽培においては、菌床や原木に放射性セシウムの基準を設けるとともに、安全な原木への切り替えなどを進めています。

基準値を満たす食品のみが

出荷されるよう、検査しています。

自治体が、食品の放射性セシウムの検査を行っています。基準値を超える可能性の高い地域・品目については、検査を強化しています。

2012年4月から、一般食品の基準値が500ベクレル/kgから100ベクレル/kgになりました。

原発事故発生直後に比べ、現在、放射性セシウムの基準値を超える食品の数は大幅に減っています。検査した野菜、果物、肉、卵などの放射性セシウム濃度は、99%以上が基準値以下でした*。

基準値を超える放射性セシウムを含んでいたのは、限られた地域の原木しいたけ、淡水魚、海の底にすむ魚、山菜類など、一部の品目でした*。(*2012年4月~10月)

基準値を超える食品が見つかった地域では、その品目の出荷を止めています。

放射性セシウムの基準値 (2012年4月から)

食品群	基準値 (1kgあたり)
飲料水	10ベクレル
乳児用食品	50ベクレル
牛乳	100ベクレル

ベクレル:放射性物質が放射線を出す能力の強さを表す単位

食品と放射能

Q & A



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

平成24年8月31日

1 放射能の基礎知識・ 人体への影響



- 問1 放射線、放射能、放射性物質はどう違うのですか。…………… P 6
- 問2 放射線は人体へどんな影響を与えるのですか。…………… P 7
- 問3 放射能の単位「ベクレル」と「シーベルト」はどう違うのですか。…… P 8
- 問4 「外部被ばく」と「内部被ばく」はどう違うのですか。…………… P 9
- 問5 放射性物質の半減期とはどういうものですか。
「物理学的半減期」と「生物学的半減期」はどう違うのですか。…………… P 11

2 食品の放射性物質に 関する規制



- 問1 食品や飲料水に含まれる放射性物質に関する規制はどのようなものですか。
加工した食品はどのように扱われるのですか。…………… P 12
- 問2 食品中の放射性物質の新しい基準値はどのように
決められたのですか。…………… P 15
- 問3 「乳児用食品」をどのように見分ければいいのですか。…………… P 16
- 問4 農産物はきちんとモニタリング検査が行われているのですか。…… P 17
- 問5 食品の出荷制限と摂取制限の仕組みは。…………… P 19

3 野菜・果物・茶・ きのこの安全性



- 問1 野菜、果物、茶、きのこの放射性物質検査は、どのような結果になって
いますか。…………… P 20
- 問2 生鮮農産物の原産地表示はきちんと行われているのですか。…… P 22
- 問3 野菜をゆでたり洗ったりすると放射線量が減りますか。
家庭菜園の野菜は大丈夫ですか。…………… P 23

4 米の安全性



- 問1 お米はきちんと検査されるのですか。…………… P 24

5 魚の安全性



- 問1 食品として販売されている水産物の安全性を確保するために、
どのような取組がとられているのですか。 …………… P 25
- 問2 生鮮水産物の原産地表示はきちんと行われているのですか。 …… P 27

6 牛乳・肉・卵の安全性



- 問1 原乳は、農場単位でなくクーラーステーション単位で検査が行われています。
新しい基準値50Bq(ベクレル)/kgを上回っているものとそうでないものが
混合され、正しい検査にはならないのでは。 …………… P 28
- 問2 牛乳の表示のどこをみればその原産地がわかるのですか。 …………… P 29
- 問3 牛肉が大問題になりましたが、何が起きていたのですか。
飼料の管理も含め、現在は大丈夫ですか。 …………… P 30
- 問4 鶏肉や豚肉も心配です。大丈夫ですか。 …………… P 32

7 野生きのこ・山菜・ 野生獣の安全性



- 問1 野生きのこについて、検査はどうなっていますか。 …………… P 33
- 問2 山菜について、検査はどうなっていますか。 …………… P 34
- 問3 いのししなどの野生獣について、検査はどうなっていますか。 …………… P 35

8 水道水の安全性



- 問1 水道水に含まれる放射性物質の「管理目標」はどんなものですか。 … P 36
- 問2 水道水について、きちんと検査が行われているのですか。 …………… P 37

参考資料 …………… P 38

食品と放射能に関するリスクコミュニケーション（消費者庁消費者安全課）

25年度概算要求額 一般分28百万円・復興特会分19百万円【復興】

（24年度予算額 26百万円）

事業概要・目的

○福島復興再生基本方針（平成24年7月13日閣議決定）において、食品中の放射性物質に関する新たな基準値について述べられている

第3部の第3の2の（3）の「消費者や流通業者等がその意味を正しく理解できるため」及び同（7）の「消費者に向けた分かりやすい情報を様々な手段を通じて発信する」等への対応として、リスクコミュニケーションの実施等に取り組むための経費を要求した。

また、消費者安心アクションプラン（平成24年9月14日消費者政策会議関係委員会（内閣官房長官議長）決定）においても、

（2）の基本的方向性において、「食品と放射能に関するコミュニケーションの強化」として決定されており、その具体的な取組方針に沿った子育て世代に重点的を置いた取組等に対応した経費要求としている。

事業イメージ・具体例

- ①全国的周知活動展開（全8回）
正しい情報を広く周知し、多様な人々と活発な意見交換を行う大規模な意見交換会を各ブロックの主要都市等で関係府省庁や、公衆衛生関係団体等との連携等により開催する。
- ②学校給食関係者等に対する研修会（全94回＝47都道府県×2回）
参加者との対話を通し、関心事項や理解の段階に応じたきめ細かな対応を行う比較的小規模な地域に根ざした説明会を地方自治体や、地方の消費者団体等と連携して全国各地で開催する。

資金の流れ

- ①全国的周知活動展開（全8回）
 - ・諸謝金8回
 - ・職員旅費8回
 - ・委員等旅費8回
 - ・消費者政策調査費（意見交換会@946,333＋人件費＋報告＋印刷＋通信＋事務補助）
- ②学校給食関係者等に対する研修会
 - ・講師謝金 47都道府県×3人×2h×2
 - ・講師旅費 47都道府県×3人×2h×2
 - ・人件費＋報告＋印刷＋通信＋会場借料）

期待される効果

○消費者庁をはじめ、関係府省庁、地方自治体及び消費者団体等が連携して開催するリスクコミュニケーションにより、消費者が正確な情報を入力し理解を深めてもらうことを通し、日々の消費行動に活かしてもらうこと

国と地方とのコラボレーションによる先駆的プログラム ～暮らしの安心・地域活性化による日本経済再生～ (「地方消費者行政活性化基金」の上積み)

5億円

(25年度当初予算)

消費者問題の「現場」はそれぞれの地域である。暮らしの安心の確保に向け、国全体の消費者行政を進めていくため、消費者を取り巻く様々な課題についての先駆的なテーマを国から提案し、地方自治体と問題意識を共有して「現場」での実証・実験を行い、その成果の全国的な波及・展開につなげていく。

25年度の「基金」運用に関する基本的考え方

5億円(25年度当初予算)

- ・国から先駆的な政策テーマを提案し、一定の基準の下で、地方自治体から具体的な事業計画を提出。(事業額が予算額を上回る場合には、各事業に按分して交付。)
- ・地方負担に関する基金の通常ルール(2分の1以上)の対象外とする。
- ・事業終了後、事業の成果・課題等をまとめた報告書の提出を地方自治体から受け、消費者庁が取りまとめ、公表。その後の更なる波及・展開につなげる。

(参考)60億円(24年度補正予算)

- ・集中育成・強化に引き続き地方消費者行政の更なる体制整備
- ① 基礎的な取組の下支え(消費生活センター・窓口の設置、消費生活相談員の配置・養成等)
- ② 消費者問題解決力の高い地域社会づくり(消費者教育推進法を踏まえた取組等)
- ・基本的に、従来からの「基金」の仕組みを踏襲

国から提案する政策テーマ

※今後更なる具体化を進める。

○風評被害の防止

- ・消費者は「買物」により社会を動かすことが可能
- ・消費者の理解と応答する心が被災地復興の大きな鍵

【具体的取組】

- ・消費者と生産者との交流・被災地産品フェアの開催(生産者の取組紹介や被災地産品の放射能測定、即売会等を実施)
- ・商店街等が主催する被災地産品フェア等に対する支援
- ・被災地産品など食品の安全性に関する消費者の理解増進のための事業(上記2事業の情報を消費者に提供するための自治体サイト開設等)

○消費者と事業者との協働支援

- ・消費者・事業者のWin-winが日本経済社会の新たな道
- ・「安全・安心な市場」、「環境にやさしい市場」の実現へ主体的な行動

【具体的取組】

- ・事業者の商品企画・開発への消費者団体等の参画支援(米の生産地における餅の窒息事故防止、大都市圏における乗合バスの事故防止等)
- ・食品ロスの削減(一般家庭ごみ組成調査による食品ロスの実情把握、啓発事業の実施による消費者行動の変化の調査分析)

○体系立った消費者教育の展開

- ・幼児期から高齢期に至るまで、ライフステージに応じた消費者教育を受けることが必要
- ・各ライフステージごとの学習目標をまとめたものが「イメージマップ」

【具体的取組】

- ・金融分野を中心に、イメージマップを踏まえた教材の作成と講座の実施(地域の必要性に即し、高齢者、若年者等の対象者に応じたスタイルで実施)
- ・教材、講座の効果測定とイメージマップの有用性の検証

○悪質事業者の撃退

- ・高齢者を狙った悪質事業者が世間を跋扈
- ・消費者・行政一体となった押売り・押買い等排除の新たな手法

【具体的取組】

- ・電話録音機を高齢消費者宅に配置し、録音情報を法執行へ活用

○適格消費者団体設立の促進

- ・行政のみならず民間ベースでの消費者被害の拡大防止が必要
- ・現在、適格消費者団体は全国で11団体。空白地域の解消に向けたアクション

【具体的取組】

- ・不当約款への申入れ等の活動について地域の消費者団体・関係者向けのノウハウ共有支援

福島県立医科大学におけるリスクコミュニケーション拠点の強化

平成25年度予算(案) 2.0億円(新規) (交付金)

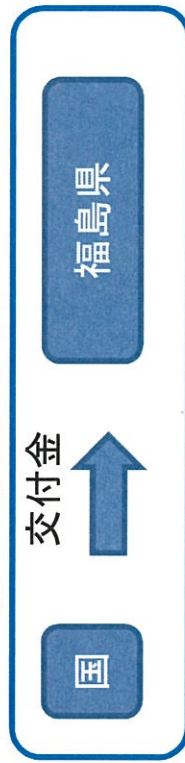
<事業の背景・内容>

○今般の福島第一原発事故を受け、原子力被災者は被ばく状況や放射線又は原発事故全般の健康一般に与えるリスクに関する情報や知識が十分でないため、依然として不安を感じている状況です。チェルノブイリ原発事故においても、放射線による健康影響だけでなく、事故や被ばくの恐怖によるストレスの影響等が顕在化し、事故後25年経過した現在でも様々な対策が講じられていくところと見えます。これまでも、国においても、様々な取組を行ってまいりますが、今後一層の強化が求められています。

・福島県が放射線に関する医療の拠点として整備を進める福島県立医科大学に開設する「放射線影響に関する心のケア講座(仮称)」の支援を行います。

①多くの国民に対して適切な放射線影響に係る教育を行うことができず、人材が不足しているため、今般特にそのようなニーズの高い福島県で人材を育成します。

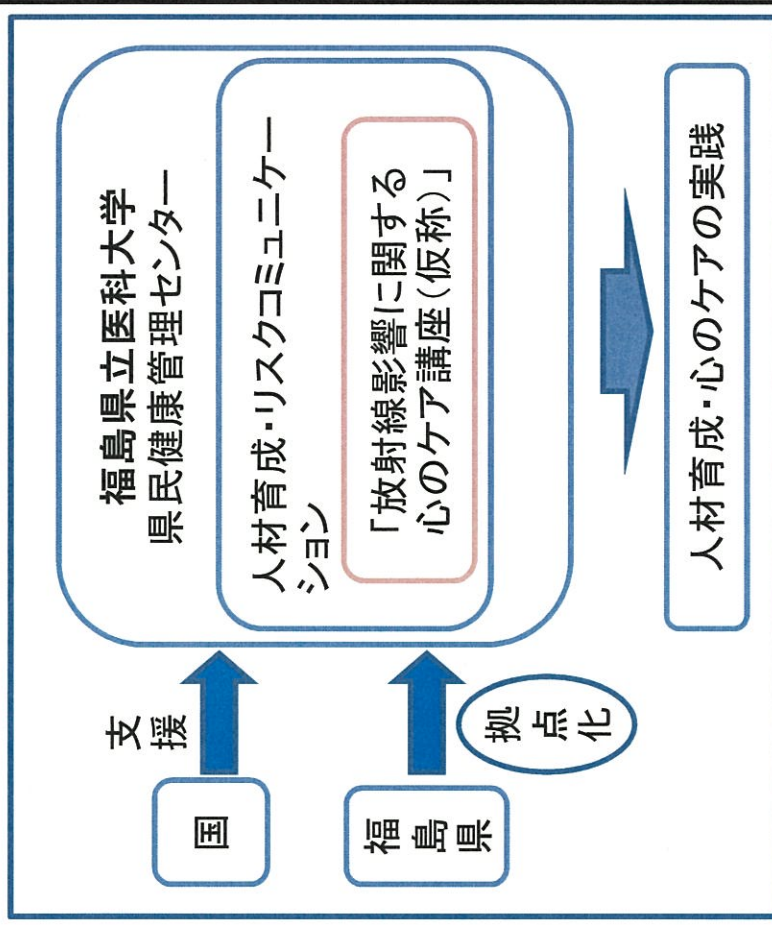
②原発被災者が抱える放射線による心理的影響に関する調査・研究を推進します。



<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

○福島県立医科大学県民健康管理センターにおいて、放射線影響に関する心のケアの拠点を設置し、人材を育成するとともに、県民の方との面談など放射線による心理的影響に関する調査・研究を推進します。

これらの対策を通じて、県民の不安が解消されることが期待されます。



放射線の健康影響、被ばく線量評価等に関する調査研究

平成25年度概算要求額 12.0億円(12.0億円)(委託費)

<事業の背景・内容>

1. 福島復興再生基本方針
原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策の総合的な推進を図るための基本的な方針として、平成24年7月13日に福島復興再生基本方針が閣議決定され、その中で国内外の叡智を結集した放射線の人体への影響等に関する調査の重要性等について指摘されています。
2. 原子力被災者に対する健康管理・健康調査
今般の福島原発事故を受け、福島県に「福島県民健康管理基金」(平成23年度二次補正:782億円)を創設するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備したところです。
平成25年度においても、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、引き続き、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価等の国として実施すべき事業を行います。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

1. 放射線の健康影響に係る研究調査事業
放射線医学総合研究所等の研究機関、UNSCEARやICRP等の国際研究機関と連携し、中長期にわたる低線量被ばく等についての研究や医療に関する最先端の調査等を実施します。また、ストレスなどの心理的影響等についても調査研究も行います。
2. 被ばく線量評価等に関する研究調査事業
内部被ばくについて、放射性物質放出量、SPEEDI、土壌モニタリング結果等から正確な被ばく線量を推定する調査研究を行います。また、外部被ばくについても被ばく線量推定の高度化を検討するほか、低線量被ばくの線量評価のためのホールボディカウンターの精度管理について調査します。
3. 安心・リスコミュニケーション事業
統一的な基礎資料を使用して育成された講師が、住民からの相談に対応する都道府県の保健医療従事者、学校関係者等への研修を行うとともに、基礎資料の検証を行います。
4. 健康管理支援に係る調査等事業(新規)
県民健康管理調査の結果や既存統計等を活用した調査等を通じ、原子力被災者の健康管理等の現状や課題を把握するとともに、国や自治体等が行う今後の支援のあり方について検討する。

住民の健康確保・不安解消

放射線安全研究の強化 ((独) 放射線医学総合研究所)

平成25年度予算額：572百万円
(平成24年度予算額：2,430百万円)

※運営費交付金(平成24年度予算には施設整備費補助金も含む)
※東日本復興特別会計に計上

〔 独立行政法人放射線医学総合研究所において、福島県の復興・再生に資するため、以下の取組を実施する。〕

福島において子どもや親たちをはじめとする住民や作業員の方々が安全に安心して生活するため、東電福島第一原発事故による放射線による放射線の人体への影響等に関する調査・研究や人材の育成を通じ、放射線に対する不安軽減に貢献する。

復旧作業員等の健康追跡調査の実施

1億円

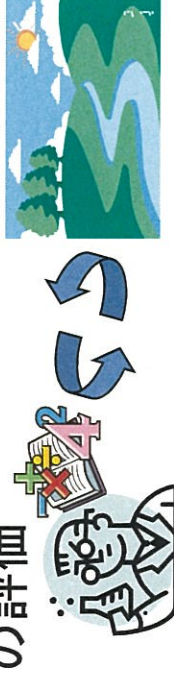
- 情報のデータベース化
- 放射線の専門家による健康に対する助言
- 安全基準策定のための知見提供



長期被ばくの影響とその低減化に関する研究

3億円

- 長期被ばくのメカニズム解明に向けた研究
- 放射線の環境への影響評価手法の開発と福島の実環境での評価



被ばく医療従事者等に対する人材育成

1億円

- 防災業務従事者、医師、看護師、技師等を対象とした研修
- 緊急被ばく医療体制の充実



被災地の住民や作業員等の放射線に対する不安軽減

(独) 日本原子力研究開発機構におけるコミュニケーション活動

福島県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員を対象に「放射線に関するご質問に答える会」を実施

子供への放射線の影響を心配する声の高まり

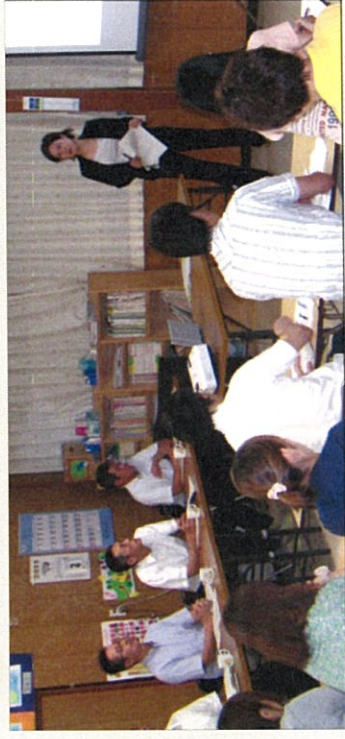
「コミュニケーション活動実施検討委員会」

日本原子力研究開発機構が培った経験を基に、効果的なコミュニケーション活動方法について検討

○参加者の質問に丁寧に答えることに重点を置き、放射線に関する科学的な理解の涵養

○県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、一般市民(町内会等)も対象

○機構内から放射線・被ばく管理等の専門知識を有する職員を派遣



(平成25年2月末までに220ヶ所で開催、約17,300人参加)

学習指導要領等の編集改訂等

【趣旨】

平成25年度概算予算額(案) 32,761千円 (平成24年度予算額 36,636千円)

○平成20年3月に小・中学校、平成21年3月に高等学校の学習指導要領を改訂。すべての学校の学習指導要領の新学習指導要領の円滑かつ着実な実施を図るために、その趣旨・内容について周知を図るとともに、これまでに学校現場での実践を通じて明らかになった教育課程編成上の課題の解消や優れた実践の共有等を図る必要がある。

○このため、平成25年度においても、新教育課程や学習評価についての説明会を実施するとともに、学習指導に関する関係資料の作成等を行う。

○また、平成23年11月の常用漢字表の改定を受けた学校教育における漢字指導の在り方に関する調査研究を行う。

○さらに、新学習指導要領の実施状況を踏まえつつ、次期学習指導要領の改訂に必要な資料を得るため、教育課程の在り方に関する調査研究を行う。

【事業概要】

新教育課程説明会の開催

学習指導要領の改訂を踏まえ、教育委員会担当者や学校教職員、保護者等に対して、改訂の趣旨・理念・変更点や新しい学習指導・評価の在り方等について説明する新教育課程説明会を開催



中央説明会

- ・説明主体：文部科学省
- ・説明対象：各都道府県教育委員会指導主事等

地方説明会

- ・説明主体：文部科学省、中央説明会受講者
- ・説明対象：各学校の校長・中核となる教諭等

新教育課程公開説明会

- ・説明主体：文部科学省、中央教育審議会委員等
- ・説明対象：保護者、地域住民等

学習指導に関する関係資料の作成

新学習指導要領に対応した確かな学力等を児童生徒に身につけさせるため、学習指導等について、そのポイント等をまとめた資料を作成



学校教育における漢字指導の在り方に関する調査研究、教育課程の在り方に関する調査研究

学校教育における漢字指導の在り方について調査研究を実施
学習指導要領の不断の見直しを行い、次期学習指導要領の改訂に必要な資料を得るための検討会を開催



等

新学習指導要領の理念の実現

原子力教育支援事業委託費

平成25年度予定額 : 48百万円
(平成24年度予算額 : 426百万円)

特会法施行令第51条第1項第24号

**原子力に関する教育の取組の充実を図るため、各地域等が行う学校教育の場などにおける原子力に関する教育の取組の充実を図るため、各地域等が行う学校教育の場などにおける原子力に関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援を実施する。
※平成23年度より、放射線や放射性物質、放射線の理解の促進に特化して実施**

学習用機器(簡易放射線測定器)の貸出

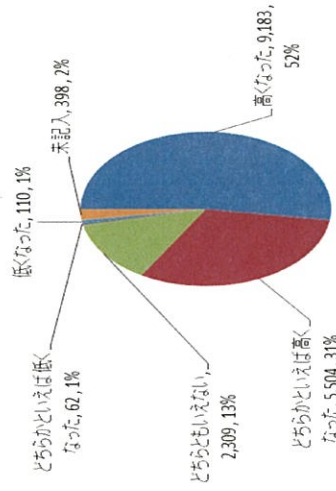
- 【概要】 児童生徒、教育職員等及び学校等を対象に、学校教育の場などでの放射線測定等の実習や実験にかかる測定器等を貸出し
- 【対象】 児童生徒、教育職員等（小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校）
その他教育職員に準じた者（教育委員会指導主事、教育行政に関わる地方公共団体職員等）



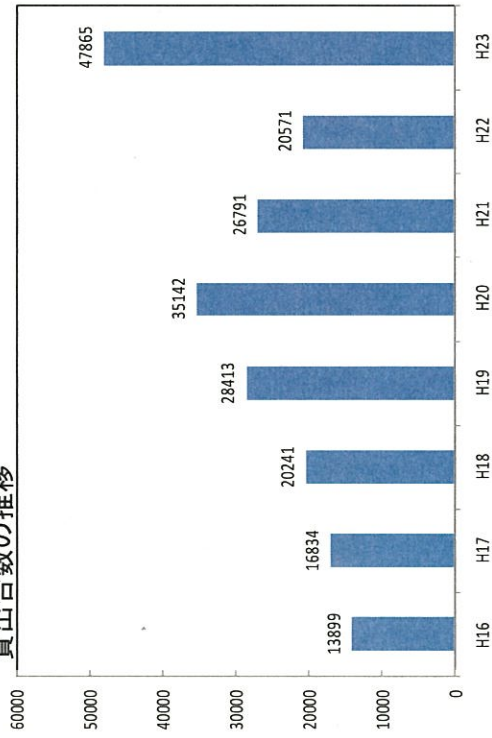
【活用事例】

- ◎自然放射線（バック・グラウンド）の測定
- ・放射線が多く出る物質は、身の回りにあるのか？
- ・どれくらいの放射線が飛んでくるのか？
- ・放射線はいつも同じ量が飛んでくるのか？
- ◎遮へいの実験（厚さによる違い）
- ・厚さが2倍になると、放射線の量はどれくらい変わるのか？

アンケート(放射線への関心は高まったか?)



貸出台数の推移



平成25年度予算額(案) : 245百万円
(新規)

背景

- 東日本大震災での原子力災害を受け、関係法令等において、児童生徒等の放射線に関する理解を増進することが定められた。
 - ・福島復興再生特別措置法
 - ・福島復興再生基本方針
 - ・原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプラン
 - ・事故調査報告書 等
- これらを受け、学校教育の中で、児童生徒が放射線に関する知識を正しく理解し、放射線に対し安全安心に生活を送れるようにするための放射線に関する総合的な教育を位置づけ、推進する必要がある。
- これらを踏まえ、事故後の状況や放射線に関する教材等に対する教育現場のニーズの変化も把握しつつ、放射線に関する教材等の在り方や指導方法の検討等を行う必要がある。

事故後の状況や教育現場のニーズを踏まえつつ、 学校における放射線に関する教育を支援

放射線教育支援事業

児童生徒等が放射線に関する科学的な知識を身に付けるとともに、理解を深めることができるよう、国として学校における放射線に関する教材等の作成・配布や教員に対する研修等の支援を行う。

①放射線に関する教材等の作成・配布等

- ・事故後の状況や教育現場におけるニーズの変化を踏まえ、放射線に関する教材等の在り方の検討
- ・放射線に関する資料等の作成・配布
 - 対象: 幼、小、中、高等学校等
 - 作成: 1,500万部
 - 配布: 55,000カ所

②放射線に関する教育のための教員等への支援

- ・教員等を対象とした放射線に関する研修等の実施
- ・放射線に関する理解を深化するための出前授業の実施

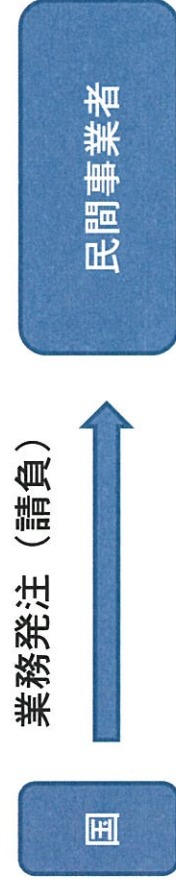
政府広報費（内閣府大臣官房政府広報室）

平成25年度概算決定額 43.9億円

事業概要・目的

- 官邸主導の下、政府の重要施策について、その必要性、内容等を広く内外に発信するため、マスメディア等を活用して広報を実施します。
- 実施に当たっては、官邸主導の下、重点広報テーマ（平成24年度は9件）を設定し、これらについて広報戦略に基づき重点的に広報を実施するほか、他の重要施策に係る広報についても、各府省の行う広報と連携し、役割分担を図りながら効果的な広報を実施します。
- 東日本大震災関係など緊急を要する広報が必要となる場合にも、ニーズに応じた広報を追加的に実施します。
- 基本的な国民の意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を把握し、政府施策の企画・立案等に資することを目的として、世論調査を実施しています。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- 重点広報テーマに関する広報
 - ・新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット等の各種媒体の活用や広報プロモーション活動等により戦略的な広報を実施します。
 - （以下、平成24年度重点広報テーマ）
 - ・東日本大震災からの被災地の復興
 - ・社会保障・税一体改革、社会保障・税番号制度
 - ・日本再生戦略・新成長戦略・フロンティア（農業再生・雇用対策を含む）
 - ・TPP交渉参加に向けた協議の状況
 - ・食品の放射性物質基準値
 - ・消費者問題
 - ・国際広報
 - ・命と人権を守る（いじめ問題、自殺対策、防災減災を中心とする）
 - ・雇用対策
- その他、新聞突出しやラジオ定時番組等による広報を実施します。等

期待される効果

- 政府の重要施策に関する国民への理解浸透が期待されます。
- 政府の対外的な情報発信の強化が期待されます。
- 危機管理など緊急を要する広報への対応が期待されます。
- 公正な世論を把握することにより、政府は施策の立案、実施に役立てて、行政の民主化及び能率化と行政費の軽減を図ることが期待されます。

東日本大震災からの被災地の復興に向けた情報提供 (内閣府大臣官房政府広報室)

平成25年度概算決定額 2. 2億円 (継続)

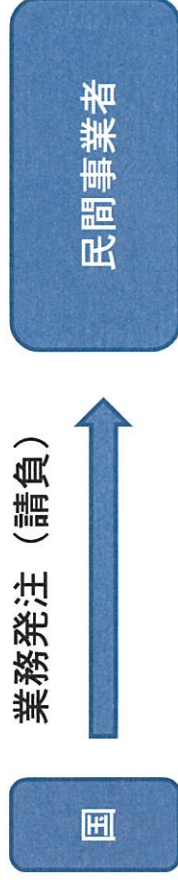
事業概要・目的

- 被災地の復興に向けて、生活再建や事業再建等、被災者が必要とする情報を提供するため、政府の復興施策等について、被災地に向けて、新聞記事下広告、ラジオ定時番組及びテレビ定時番組を実施します。

事業イメージ・具体例

- 新聞記事下広告
被災地5県の地方紙・地域紙の新聞広告において、復興に向けた情報提供を行います。
- ラジオ定時番組・テレビ定時番組
被災地5県のラジオ放送局、被災地3県のテレビ放送局において、それぞれ週に1回、被災者等へのインタビューや「政府からのお知らせ」コーナーを通じて、震災からの復旧・復興に関する情報提供を行うため、ラジオ定時番組及びテレビ定時番組を実施します。

資金の流れ



期待される効果

- 生活再建や事業再建等、被災者が必要とする情報を提供することにより、政府の復興施策の理解浸透が期待されます。
- 各種媒体を効果的に活用することにより、被災者に対するきめ細かい情報提供が期待されます。

平成24年度実績

○平成24年4月の食品中の放射性物質の新たな基準値の設定を受け、新聞広告(5/26～5/31全70紙)を実施。

4月からスタートした食品の放射性物質の新基準値。

子どもたちにも安全と伝えたいのですか?

子どもをはじめ、すべての年代に配慮した基準値だからです。

4月から新基準値	100	50	10
一般食品	乳児用食品・牛乳	子どもの安全を考慮して、一般食品の半分の基準値とした。	飲料水

検査 国と自治体が協力して検査し、出荷制限しているからです。

出荷制限 地方自治体が行っている検査を実施し、国が検査していない食品は、出荷制限の対象外です。

毎日公表 厚生労働省のホームページで検査結果を毎日公表しています。

基準値を下回る食品は安全です。

新基準値や検査体制、検査と出荷制限に関する説明会について、**政府広報オンライン**で詳しく紹介しています。

<http://www.gov-online.go.jp/>
www.gov-online.go.jp
 厚生労働省 TEL 03-5253-1111(内線)

○政府広報のホームページ「政府広報オンライン」に解説記事を掲載したほか、「政府インターネットテレビ」にも解説番組を掲載。

子どもたちにも安全性を考慮した基準値

一般食品の基準値は、すべての年齢区分の中で最も低い値を基準とする一方で、子どもの人にとっても考慮した基準値になっています。

一般食品の基準値は、一定割合で摂取した場合の摂取量は、最も多い1歳児1日分の摂取量の基準値の半分に設定されています。これは、子どもの摂取量は、成人に比べて少ないことが前提です。このように、一般食品の基準値は、子どもの摂取量に配慮して設定されています。

基準値以上の食品を摂取した場合、健康被害は発生しません。基準値は、健康被害の発生を予防するための目安として設定されています。

新基準の食品を一定割合で摂取した場合の摂取量

食品名	基準値 (Bq/kg)	1歳児1日分の摂取量 (g)	1歳児1日分の摂取量 (Bq)
一般食品	100	100	10000
乳児用食品・牛乳	50	100	5000
飲料水	10	100	1000

(注)1歳児が1日に摂取する食品の総量は、約100gです。

米、牛乳、大江や製法・加工食品には経過措置を設定

新たな基準は、平成24年4月1日以後に生産された食品(生産食品など)、平成24年4月1日以後に加工・輸入された食品に適用されます。なお、平成24年3月31日までは、加工・輸入された食品については、従来通りで経過措置が適用されます。

また、米や牛乳、大江およびその加工食品については、一定の範囲で経過措置が認められていますが、これは、平成24年1月に「食まっか」期間内に生産された米や牛乳、大江は、基準値



解説番組「食品中の放射性物質の新・基準値 ～さらなる安全と安心のために」



解説番組「食品中の放射性物質の新・基準値 ～食品中の放射性物質の健康への影響」

「政府広報オンライン」解説記事

東京電力福島原子力発電所事故に関する被災者からの個別相談窓口事業

1. 0億円 (1. 8億円)

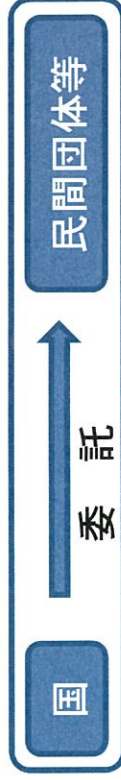
事業の概要

東日本大震災に伴う東京電力福島原子力発電所事故による原子力緊急事態宣言は未だに解除されていない。

そのような中で、被災地からは、福島原子力発電所事故由来の放射線影響、健康影響、食品安全に関する国民の疑問や不安に対し、国が迅速で正しい情報を提供することにより、説明責任を果たし、被災者等の不安の解消や、風評被害の軽減を図ることが求められている。

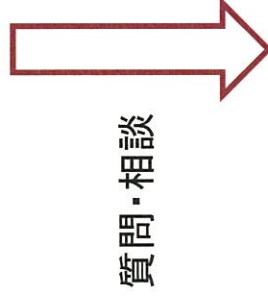
こうした要望に対応するため、福島県に被災者向けのコールセンターを設置し、問い合わせや相談に応じることにより、不安の払拭を図る。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ (事業例)

福島原子力発電所事故
の被災者



東京電力福島原子力発電所事故に関する
コールセンター(福島)